

報道各位

思いやり クールにゆずる 夏の道
令和5年「夏の交通事故防止運動」を実施します

新潟市及び新潟市交通対策協議会では、標記運動に伴い、広報啓発のため各種行事を実施しますので、広報活動にご協力くださいますようお願いいたします。

○実施期間 令和5年7月22日（土）から7月31日（月）までの10日間

○スローガン 『思いやり クールにゆずる 夏の道』

○運動の重点

- ① 横断歩行者等の交通事故防止 ～渡るよサインの活用～
- ② 疲労運転の防止
- ③ 飲酒運転の根絶

○主な行事 別添リーフレットに記載の行事計画のとおり

○市内の交通事故発生状況について ※（）内は前年比

本年6月末現在で、発生件数612件(+62件)、死者数7人(+2人)、負傷者数677人(+40人)と、前年と比較して発生件数、死者数、負傷者数がいずれも増加しています。本年の死者は、7人中6人が65歳以上の高齢者でした。

※数値は速報値です。

問い合わせ先

新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室 担当：小泉
TEL：025-226-1113 FAX：025-223-8775
E-mail：shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp

令和5年

夏の交通事故防止運動

期間 7月22日(土)~7月31日(月)

スローガン 思いやり クールにゆずる 夏の道



運動の重点

- 1 横断歩行者等の交通事故防止~渡るよサインの活用~
- 2 疲労運転の防止
- 3 飲酒運転の根絶

この運動は、夏休みに入るこの時期に、子どもたちや若者の開放感から起こる事故や、夏のレジャーによる疲労運転等から起こる事故が懸念されることから、「事故を起こさない」「事故に遭わない」ために、広く市民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

新潟市交通対策協議会出資団体

新潟交通株式会社
(一社)新潟市建設業協会

(一社)新潟市道路保全協会
(一財)新潟北交通安全協会
(一財)江南地区交通安全協会
(一財)新潟西交通安全協会
新潟東安全運転管理者協会
秋葉区安全運転管理者協会
新潟県トラック協会新潟支部
新潟日報社
株式会社新潟テレビ21
株式会社NTT東日本-関信越

新潟市ハイヤータクシー協会
新潟市水道局

新潟市管工事業協同組合
(一財)新潟東交通安全協会
(一財)秋葉区交通安全協会
(公財)西蒲地区交通安全協会
新潟中安全運転管理者協会
新潟南区安全運転管理者協会
新潟市小・中学校PTA連合会
日本放送協会新潟放送局
株式会社エフエムラジオ新潟
東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター

北陸ガス株式会社

新潟市火災共済生活協同組合
(一財)新潟中交通安全協会
(一財)新潟南区交通安全協会
新潟北安全運転管理者協会
江南地区安全運転管理者協会
新潟西安全運転管理者協会
新潟市青少年育成協議会
株式会社NST新潟総合テレビ
株式会社けんとう放送

主催 新潟市・新潟市交通対策協議会



当協議会では、上記の皆様からのご出資と新潟市の補助金により、交通事故を防止するための活動を行っています。

新潟市・新潟市交通対策協議会が

北支部（北区役所）

1, 街頭指導（渡らせ隊）

・7月21日（金）7:30～

・法花鳥屋交差点

葛塚東小学校区内の横断歩道等に立ち、登校する児童に交通事故防止を呼び掛けます。

2, 街頭指導所の開設

・7月25日（火）11:00～

・豊栄PA

ドライバーに対し、チラシや啓発品、特産品のやきなすを配布し、交通事故防止を呼び掛けます。

3, 広報活動

・期間中・区内全域

交通指導車による区内の巡回広報

東支部（東区役所）

1, 街頭指導所の開設

・7月20日（木）15:30～

・東区河渡庚135番地周辺

ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布しながら交通事故防止を呼び掛けます。

2, 街頭パネル広報

・7月21日（金）11:00～・新潟東警察署前

歩道にて、一人一枚パネルを持ちドライバーに対し交通安全を啓発します。

3, 広報啓発活動

(1) 7月24日（月）13:00～

・東区役所北口出入口

区役所来庁者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

(2) 7月26日（水）11:00～

・キュービット石山店

店舗利用客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

4, 広報活動

・期間中・区内全域

交通指導車による区内の巡回広報

市政情報モニターによる広報

区役所内パネル展示

秋葉支部（秋葉区役所）

1, 街頭指導所の開設

・7月24日（月）10:00～

・国道460号東部運動公園前

ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布しながら交通事故防止を呼び掛けます。

2, 広報啓発活動

・7月28日（金）16:00～

・イオンスタイル新津店

店舗利用客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

3, 広報活動

・期間中

地域FMでの広報

南支部（南区役所）

1, 広報啓発活動

(1) 7月21日（金）10:30～

・イオン白根店前

(2) 7月27日（木）10:30～

・ウオロク白根大通店前

店舗利用客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

2, 広報活動

・期間中

市政情報モニターによる広報

南区だよりによる広報

防災行政無線による広報（月湯・味方地区）

～新潟市交通対策協議会 交通遺児等激励事業～

新潟市交通対策協議会では、交通事故により保護者等が死亡、もしくは重度の後遺障害を負った、新潟市内に居住する中学生以下の子どもを対象に、激励事業を行っております。

当事業は市内の個人・企業・団体から寄せられる善意の寄付金でまかっています。

子ども達の健全育成・支援のため、皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せください。

大変お手数ですが、ご寄付をされましたら、右記の市民生活課安心・安全推進室まで、ご連絡をお願いします。

受付口座

新潟信用金庫 本店

普通預金：0264178

口座名：新潟市交通対策協議会

実施する主な行事計画

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、行事が中止になる場合があります

中央支部（中央区役所）

1, 街頭指導所の開設

(1) 7月25日(火) 10:00～

・烏屋野地区バイパス下

ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布しながら交通事故防止を呼び掛けます。

(2) 7月28日(金) 10:00～

・本町市場

自転車・歩行者に対し、チラシや啓発品を配布しながら交通事故防止を呼び掛けます。

2, 広報活動

・期間中・区内全域

交通指導車による区内の巡回広報

市政情報モニターによる広報

江南支部（江南区役所）

1, 広報啓発活動

(1) 7月24日(月) 10:00～

・亀田総合体育館

(2) 7月25日(火) 10:00～

・横越総合体育館

「交通事故バイバイ(梅梅)」の梅干しをドライバーや施設利用者に配布して、交通事故防止を呼び掛けます。

2, 広報活動

・期間中・区内全域

交通指導車による区内の巡回広報

市政情報モニターによる広報

西支部（西区役所）

1, 広報啓発活動

・7月28日(金) 10:00～

・西区役所

「歩行者も運転者も、ルール守って交通事故nothing(ナッシング)」

来庁者に、交通安全のチラシや啓発品、特産品のナス漬けを配布し、安全運転、無事故を呼び掛けます。

2, 高齢者交通安全教室

・7月27日(木) 14:00～

・平島公民館

高齢者を対象とした交通安全教室を行い、啓発DVDやリーフレットを用いて事故防止を呼び掛けます。

3, 広報活動

・期間中・区内全域

交通指導車による区内の巡回広報

西蒲支部（西蒲区役所）

1, 街頭指導所の開設

・期間中・区内

ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布しながら交通事故防止を呼び掛けます。

2, 広報活動

・期間中

防災行政無線による広報

市政情報モニターによる広報

～お問い合わせ先～

交通安全に関するお問い合わせは
新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室

☎025-226-1113 (直通)

または各区役所交通安全対策主管課まで

北区役所	025-387-1295	東区役所	025-250-2720
中央区役所	025-223-7064	江南区役所	025-382-4254
秋葉区役所	0250-25-5470	南区役所	025-372-6431
西区役所	025-264-7120	西蒲区役所	0256-72-8147

安心・安全な新潟市を目指して

横断歩行者等の交通事故防止 ～渡るよサインの活用～

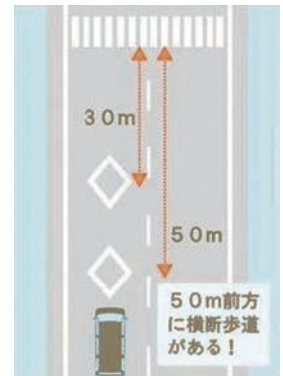
横断歩道では歩行者が最優先です！

負傷した歩行者の約半数が横断歩道横断中に被害に遭っています。

新潟市では、本年5月末時点で歩行中に交通事故で亡くなられた方は4人で、うち2人が道路横断中でした。歩行者事故での負傷者は124人で、うち横断歩道横断中が57人と約半数を占めています。

令和4年に行われたJAFの調査によると、歩行者が横断しようとしている「信号機のない横断歩道」において、一時停止した車は、新潟県では25.7%にとどまっています（全国平均39.8%）。

ダイヤモンドの先には横断歩道があります。しっかりと確認し、横断歩道を横断している人・横断しようとする人がいたら必ず止まりましょう。



渡るよサインを活用しましょう！

歩行者は、道路を横断する時に「渡るよサイン」で横断する意思を明確に示し、車が止まったことを確認して横断しましょう。

※「渡るよサイン」とは、歩行者がドライバーに横断する意思を明確に伝える動作で、「手を上げる」、「顔や体をドライバーに向ける」等をいいます。



詳しくはこちら(県警HP)

疲労運転の防止

夏場は、暑い屋外での活動等により疲労が蓄積されます。眠気を感じたら運転を中止して休みましょう。心と時間にゆとりを持った運転を心掛けましょう。



飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪です！

令和4年中、新潟市では15件の飲酒運転による交通事故が発生しています。いまだ飲酒運転の根絶に至っていません。

夏は外で飲酒する機会が増えます。みんなで「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

アルコールは体内から簡単に抜けません。深酒に注意し、翌日に残さないようにしましょう。



全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化 (令和5年4月1日から)

自転車乗車中の死亡事故のうち、約6割は頭部損傷によるもので、ヘルメット非着用時の死亡率は約2.2倍になります(平成29年～令和3年の全国統計)。

令和4年中、新潟市内では192件の自転車事故が発生し、4人が亡くなっています。

自らの命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。

